

令和元年度

川島町歳入歳出決算、基金運用状況
及び財政・経営健全化審査意見書

川島町監査委員

目 次

川島町歳入歳出決算

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	1
1 審査意見	1
2 留意または改善を要する事項	2
3 財政収支について	7
(1) 歳入について	9
(2) 歳出について	10
(3) 主要な財政指標について	11
4 財産の管理について	13

基金運用状況

川島町土地開発基金	14
川島町福祉資金貸付基金	15
川島町育英資金貸付基金	16

健全化審査

財政健全化審査	17
下水道事業特別会計経営健全化審査	18

川島町歳入歳出決算

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和元年度川島町一般会計歳入歳出決算

令和元年度川島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度川島町学校給食費特別会計歳入歳出決算

令和元年度川島町下水道事業特別会計歳入歳出決算

令和元年度川島町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和元年度川島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

令和2年7月8日、7月13日、7月15日の3日間

3 審査の方法

令和元年度川島町歳入歳出決算の審査にあたっては、予算が関係法令等に従って適切かつ効率的に執行されたか、収入及び支出の事務並びに財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたか等について、慎重に審査した。

第2 審査の結果

1 審査意見

令和元年度川島町歳入歳出決算については、決算書及び同附属書類並びに関係帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、予算の執行等にあたっては、関係法令及び予算議決の趣旨に沿って、適正に行われているものと認められた。

しかしながら、次のとおり留意または改善を要する事項が認められた。

2 留意または改善を要する事項

(1) 健全な財政運営の維持

令和元年度の一般会計歳入決算状況は、総額70億9,381万円であり、前年度より1億5,313万円増加、前年度対比102.21%である。町税収入済額は34億2,136万円で予算現額を8,714万円上回り、前年度対比100.49%であった。主要町税調定額の過去5年間の推移をみると表1のとおりである。

表1

主要税額推移（現年、調定額）

（単位：円）

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
個人町民税	987,077,360	995,827,900	976,778,980	989,399,400	987,209,249
法人町民税	237,167,900	302,466,000	267,081,600	299,525,100	281,544,700
法人税割額	156,696,200	216,418,400	177,903,900	212,996,700	192,462,800
均等割額	80,471,700	86,047,600	89,177,700	86,528,400	89,081,900
法人数	607	604	605	613	640
固定資産税	1,710,268,600	1,744,672,400	1,745,823,400	1,867,359,700	1,911,771,100
軽自動車税	55,720,000	65,463,100	65,469,700	68,600,900	71,203,200
町たばこ税	170,253,643	171,058,717	167,646,815	168,803,987	170,042,198
町税合計額	3,160,487,503	3,279,488,117	3,222,800,495	3,393,689,087	3,421,770,447

（表1は調定額ベースのため、収入済額ベースの決算書とは一致しない）

個人町民税には大きな変化はなく、人口減少と高齢化等の進行をみれば長期的には下降傾向はやむを得ないであろう。法人町民税のうち法人税割額は各年の企業業績に左右されるが、令和元年度においては好業績を維持できた企業が多いようである。新設法人と町内への進出法人が増え、法人数も順調に増加しており、均等割額は安定的税源である。固定資産税が着実に伸びているが、これは家屋、償却資産の増加によるものであり、課税標準額の推移は表2のとおりである。

表2

固定資産税課税標準額推移

（単位：千円）

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
土地	39,571,285	39,573,940	40,037,797	40,031,614	40,070,886
家屋	59,452,887	60,023,296	60,528,606	65,334,830	67,438,383
償却資産	24,683,602	26,705,447	25,980,775	29,943,155	30,805,663

これらは町内への進出企業による投資が大部分を占めると思われ、圏央道エリアの地理的重要性が今後も期待される。軽自動車税は税額改定による増加であり、年税額が高い新規登録車が増加している。

このように本年度町税収入は好調な税収を確保することができ、加えて所管課の地道な努力により、現年分の収納率が99.65%という高い徴収実績を維持することができ、健全な財政運営に大きく寄与している。冒頭記載した前期比の増収分1億5,313万円は、ふるさと納税の増加分1,864万円、菅間氏からの寄付金5,000万円、埼玉中部資源循環組合負担金返還金8,269万円がその大部分を占め、その他の歳入項目には全体として大きな変化はなく、安定した歳入が確保できたともいえる。

歳出は総額66億5,725万円で前年より3,051万円増加している。今年度は翌年度に繰り越すべき財源が近年になく多く、7,640万円である。これは昨年の台風19号による被災復旧関係事業の繰越によるものが多くを占める。実質収支額は3億6,015万円の黒字であり、昨年度より4,627万円増加している。黒字が増えた原因の一つがすでに述べた臨時的歳入の増加であり、もう一つが不用額の増加である。今年度の不用額は2億6,480万円で前年度の153.1%、9,185万円の増加である。しかし詳細にみていくと災害対応関連事業での不用額の発生が目立ち、大規模・広域災害の復旧の長期化、見通しの困難さなどやむを得ない不用額といえるものもある。一方事業は終了したと思われるものの、支出歩合が低く、不用額が発生している事業も散見される。これらは限られた財源の効率的執行の観点から事業見込み、予算計上精度の精緻化を追求すべきであろう。

健全化判断比率における実質公債費比率は、前年度4.6%から5.1%に上昇した。27年度は3.5%であり、近年上昇基調ではある。臨時財政対策債や庁舎建設事業債等の元利償還金の増加によるものであるが、将来負担比率は27年度の45.2%から今年度31.9%に一貫して減少している。今年度末の町債残高は61億9,299万円で昨年度より2億4,166万円減少している。実質公債費比率と将来負担比率ともに県内町村平均値を下回り、健全な財政運営が維持されている。

(2) 個別事業等に対する意見

① 非接触型申請の導入による住民サービス向上

これまでの監査において、町民の多くがパソコンやスマホの便利さを享受している時代であるから、それらの利用を前提とした住民サービスを要望してきた。すでに導入済みのIT機器をさらに効率的に活用することや、クラウドシステムを利用した管理業務の合理化等は、職員の自発的な取り組みを待つのではなく、専担者において、戦略的に取り組まない限り、前進できないであろう。しかしすぐに可能な住民サービスを取り入れることも急務である。コロナウイルスの蔓延に対する経済的対策として、国をはじめとする多くの自治体で様々な給付金等を支給している。これらの申請の大部分は電子申請、郵送等の非接触型申請に限定している。しかしこれらの方法はコロナ対策だけに限定するものではなくなりつつある。

今回の電子申請の方法をみると、申請そのものは専用ソフトを使いつつ、添付書類等はPDFファイル化した書類や、画像化した書類を使うものが多い。現在川島町に対する多種多様な申請等のうち、本人が窓口に行かない限り処理が不可能なものがどれだけあるのだろうか。郵送申請は利用されているが、申請書等をダウンロードにより取得し、記入したものをそのままファックスで送る、あるいはPDFファイル化して、または画像化して送信するなどして完結させることはできないだろうか。勤労者の4割以上が非正規雇用といわれる現在、多忙な町民が開庁時間内に窓口に行かなければならないことに対する不満について、職員の想像力が不足していると思われる。このような方法は既存の設備だけで24時間対応できることであり、期せずして在宅で完結する仕事を重視する流れが生まれてきた中で、検討していただきたい。

② KJブランド戦略

KJブランド化事業は積極的に展開されているところであるが、町内にむけた取り組みがさらに強化される必要があるだろう。行政が地域ブランド化事業を進めることの目的は、KJブランドの向上によって、町民の川島町に対する意識、地域社会に対する意識や一体感が向上していくこと、地域肯定感の向上にあるのではないか。かつて都会に一番近い農村と、川島町を表現したことがあったが、都会を優れたものと憧れるのではなく、川島町独自の価値を作りあげなくてはならない。したがってブランド化事業は息の長い厳しい取り組みであって、ブランド認定商品の販促事業で終わらせてはならない。

地域ブランドは今やどこでも手がけるようになり、安易なプロモーションでは消費者に見向きもされないし、真にブランド化できるような客観的優位性を獲得するためには、行政にも事業者にも相当な覚悟がいるだろう。さらに近年ブランド化はもとより、「意味的価値」というものが重要だといわれている。これは川島町というふるさとを知ること、生産者や商品化のストーリー等の情緒的情報を知ることによる消費者のこだわり価値ということもできよう。

これらの情報を外部に発信する場合、最も効果的なものは町民自身の発信によるものであろう。町民自身がブランド認証品を食べ、使い、友人知人にそれらをストーリーとともに伝えることができれば、縁のない地域で販促活動をするよりも、意味的価値を獲得する効果が期待できよう。魅力的なパッケージング等の個々の生産者には困難な部分を支援する事業、地元で販売ルートを確保し、地域で育て上げる継続的な仕組みを作る事業等、町民の暮らしと一体となったKJブランド向上戦略が必要である。

農業による観光振興も同様である。外部の事業者によるプロモーションを否定するものではないが、最も大事なことは、私たち自身が本当に川島町で暮らすことを楽しめるかどうかであろう。専業農家であっても家庭菜園を楽しむ程度であっても、農地を大事に扱いつつ、自らの生活を楽しむことができなければ、観光客にとって魅力はない。荒れた農地で観光客に笑顔を作ることに価値はなく、充実した暮らしから出る自然な笑顔こそが人を呼ぶ。

この意味において、観光振興事業は農業振興事業と表裏一体をなすことになる。昨年より事業別決算が公表されるようになり、事業ごとの内容や決算状況がよくわかるようになったが、このことはともすれば他の事業との関係性を見失う危険をはらむこともある。政策の中心はどこか、目的は何か、それを支える事業はどれか、という位置づけを見失うと、国の指示どおりにするだけの事業、予算を消化するためだけの事業、まったく変化のない事業になってしまいかねない。

地域ブランド力向上事業、観光振興事業は今後の川島町の中心に置くべき事業であろうが、国による交付金を得ることだけを目的にせず、地域社会、地域住民の暮らしに密着した視点を失わないよう注意していただきたい。

③ 財務4表と公共施設管理

令和元年度の一般会計のみ財務4表が作成された。全体会計の財務4表が作成されていない段階であり、直接の監査対象ではないが、公共施設管理の参考にしてみ

たい。貸借対照表からは以下の指標が作成できる。

	平成 30 年	令和元年
住民一人あたり資産額：円	1,333,769	1,347,883
住民一人あたりインフラ資産額：円	615,987	630,593
住民一人あたり負債額：円	395,722	389,681
社会資本等形成の世代間負担比率	25.8%	25.2%
純資産比率	70.3%	71.1%
資産老朽化比率	69.5%	70.4%

住民一人あたり資産額は前年度より若干増加し、1,347,883 円であり、この増加分は道路、下水道等のインフラ資産の増加分である。インフラ資産に庁舎や学校等の事業用資産を加えた社会資本の形成資金のうち、25.2%が借入返済として将来世代の負担になる部分である。純資産比率とは資産から負債を控除した純資産のうち 71.1%が過去および現役世代の負担で支払い済みであることを示し、これが若干上昇したことは、現役世代の負担で将来世代も利用可能な資源が蓄積できたことを意味する。

資産老朽化率 70.4%とは全体としての有形固定資産が、耐用年数の 70%程度まで進行している状態を指す。町は公共施設の老朽化に関し平成 28 年 8 月に川島町公共施設等総合管理計画を策定し、平成 29 年 4 月に川島町公共施設カルテを作成し個々の施設の管理状況を調査している。この調査によれば、公共施設の床面積による把握で全体の 70%が建設から 20 年を超えており、そのうち 40%は 30 年超が経過している。

公共施設等総合管理計画によれば今後 40 年間で公共施設を床面積で 3 割減らす目標である。これらは国の指示により作成したということであるが、総花的で方針の明確性に乏しく、問題を先送りしている印象を受ける。今年度はさらに個別施設計画として、個々の施設の老朽度などを調査した。現況の調査を否定するものではないが、行政の姿勢として早急に明確にするべきは、少子化、高齢化、労働生産人口の減少の中で、公共施設はダウンサイズしていかざるをえないこと、財政の健全性を堅持しながら、統廃合の検討対象を明確にして、住民に問うことであろう。住民との具体的な問題意識の共有をないがしろにしたままに、40 年にわたる数値計画は意味を持たない。計画の前提条件が大きく変わるからである。立派な計画書の存在

は説明責任のためには便利であるが、次第に進行管理の意欲も必要性もなくなることが多い。たとえば学校施設は少子化の動向、統廃合の問題と切り離せない。高齢者用施設は、高齢者人口や国の制度、事業の採算性と切り離せない。自治体の存在理由にも関わる公共施設管理を財政負担の軽減や平準化の視点からのみ捉えることは不可能である。自治体行政は地方自治の前線として、計画を作ることに意味があるのではなく、実行することにこそ意味があることを徹底していただきたい。

3 財政収支について

令和元年度の川島町歳入歳出決算の状況を見ると、一般会計は歳入総額が70億9,381万円、歳出総額が66億5,725万円となっている。前年度に比べて歳入総額が1億5,313万円（2.2%）の増加、歳出総額が3,051万円（0.5%）の増加となっている。

これは、歳入においては、主として、国庫支出金が5,252万円、県支出金が4,549万円、固定資産税が3,865万円増加し、歳出においては、総務費が2億1,517万円増加したことによるものである。

なお、不用額は、2億6,480万円で、前年度に比べて9,185万円増加となっている。

また、歳入総額を自主財源と依存財源に大別して見ると、前年度に比べて、自主財源は1億3,833万円増加し、依存財源は1,479万円増加している。

歳出総額を性質別に大別して見ると、前年度に比べて、投資的経費が2億3,448万円、義務的経費が1,832万円減少しているが、その他の経費が2億8,332万円増加となっている。

歳入総額と歳出総額の差額、すなわち形式収支額は4億3,656万円となり、前年度に比べて1億2,262万円の増額となっている。

翌年度に繰り越すべき財源は7,640万円で、実質収支額は3億6,015万円となり、前年度の実質収支額3億1,388万円を差し引いた単年度収支額は、4,627万円の黒字となっている。

(表1) 一般会計総括収支の状況 単位：千円

区 分	令和元年度	平成30年度	差引増減
歳入合計 A	7,093,818	6,940,685	153,133
歳出合計 B	6,657,254	6,626,743	30,511
歳入歳出差引額 C (A-B)	436,564	313,942	122,622
翌年度へ繰越すべき財源 D	76,405	54	76,351
実質収支 E (C-D)	360,159	313,888	46,271
単年度収支 F (E-前年度E)	46,271	16,668	29,603
積立金(財政調整基金分) G	601	599	2
町債繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩(財政調整基金分) I	0	38,449	△38,449
実質単年度収支 J (F+G+H-I)	46,872	△21,182	68,054

令和元年度の一般会計決算の特徴は、次のとおりである。

- ① 歳入総額は、国庫支出金、県支出金、固定資産税などが増加したことにより2.2%の増加、歳出総額は、総務費が増加したことにより0.5%の増加となった。
- ② 町税は、前年度に比べて1,669万円増加した。これは、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税が増加したためである。
- ③ 地方交付税は、特別交付税が増加したことにより、前年度に比べて3,231万円増の9億3,318万円となった。
- ④ 特別会計について見ると、国民健康保険特別会計ほか4会計の合計は、歳入総額が56億3,175万円、歳出総額が51億1,403万円となっている。前年度に比べると、歳入総額が4億5,409万円(8.8%)、歳出総額が2億4,986万円(5.1%)の増加となっている。

次に、本年度の一般会計決算状況を歳入、歳出別に見ると次のとおりである。

(1) 歳入について

令和元年度の一般会計における収入済額の対前年度伸び率は、プラス2.2%となっている。収入済額を財源別に見ると、表2のとおりである。

収入済額に占める割合の高いものについて見ると、町税（構成比48.2%）の伸び率はプラス0.5%で、構成比では0.9ポイント減少している。地方交付税（構成比13.2%）の伸び率はプラス3.6%で、構成比では0.2ポイント増加している。町債（構成比4.7%）の伸び率はマイナス27.6%で、構成比では1.9ポイント減少している。

(表2) 自主財源・依存財源年度別比較表

区 分	令和元年度		平成30年度		比較増減	伸び率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
	円	%	円	%	円	%
自主財源	4,192,111,421	59.1	4,053,776,981	58.4	138,334,440	3.4
町 税	3,421,365,583	48.2	3,404,674,990	49.1	16,690,593	0.49
分担金及び負担金	34,130,344	0.5	48,257,854	0.7	△14,127,510	△29.3
使用料及び手数料	58,371,422	0.8	52,093,900	0.8	6,277,522	12.1
財産収入	16,148,131	0.2	18,721,016	0.3	△2,572,885	△13.7
寄 附 金	84,452,000	1.2	14,771,000	0.2	69,681,000	471.7
繰 入 金	14,387,631	0.2	82,392,190	1.2	△68,004,559	△82.5
繰 越 金	313,942,245	4.4	327,139,987	4.7	△13,197,742	△4.0
諸 収 入	249,314,065	3.5	105,726,044	1.5	143,588,021	135.8
依存財源	2,901,706,304	40.9	2,886,908,384	41.6	14,797,920	0.5
地方譲与税	117,854,011	1.7	112,729,000	1.6	5,125,011	4.5
利子割交付金	1,804,000	0.03	3,551,000	0.1	△1,747,000	△49.2
配当割交付金	11,718,000	0.2	9,816,000	0.1	1,902,000	19.4
株式等譲渡所得割交付金	7,051,000	0.1	8,963,000	0.1	△1,912,000	△21.3
地方消費税交付金	395,667,000	5.6	411,028,000	5.9	△15,361,000	△3.7
自動車取得税交付金	26,710,737	0.4	48,177,000	0.7	△21,466,263	△44.6
環境性能割交付金	8,084,275	0.1	0	0	8,084,275	#DIV/0!
地方特例交付金	45,606,000	0.6	9,723,000	0.1	35,883,000	369.1
地方交付税	933,184,000	13.2	900,867,000	13.0	32,317,000	3.6
交通安全対策特別交付金	4,880,000	0.1	4,643,000	0.1	237,000	5.1
国庫支出金	574,214,670	8.1	521,686,122	7.5	52,528,548	10.1
県支出金	444,433,611	6.3	398,934,262	5.7	45,499,349	11.4
町 債	330,499,000	4.7	456,791,000	6.6	△126,292,000	△27.6
合 計	7,093,817,725	100.00	6,940,685,365	100.0	153,132,360	2.206

収入済額に占める自主財源の割合は59.1%、依存財源の割合は40.9%

となっており、前年度に比べて自主財源の割合が0.7ポイント増加している。

(2) 歳出について

令和元年度の一般会計における支出済額の対前年度伸び率はプラス0.5%となっている。支出済額を性質別に見ると、表3のとおりである。

(表3) 性質別支出済額年度別比較表

区 分	令和元年度決算額		平成30年度決算額		比較増減	伸び率
	支出済額	構成比	支出済額	構成比		
	千円	%	千円	%	千円	%
義務的経費	2,677,341	40.2	2,695,668	40.7	△18,327	△0.7
人件費	1,182,490	17.8	1,230,594	18.6	△48,104	△3.9
扶助費	885,436	13.3	874,752	13.2	10,684	1.2
公債費	609,415	9.2	590,322	8.9	19,093	3.2
投資的経費	498,950	7.5	733,433	11.1	△234,483	△32.0
普通建設事業費	498,950	7.5	733,433	11.1	△234,483	△32.0
その他の経費	3,480,963	52.3	3,197,642	48.2	283,321	8.9
物件費	1,480,956	22.2	1,248,962	18.8	231,994	18.6
維持補修費	107,644	1.6	128,268	1.9	△20,624	△16.1
補助費等	938,541	14.1	896,840	13.5	41,701	4.6
積立金	84,064	1.3	31,561	0.5	52,503	166.4
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
繰出金	869,758	13.1	892,011	13.5	△22,253	△2.5
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	#DIV/0!
合 計	6,657,254	100.0	6,626,743	100.0	30,511	0.5

支出済額に占める義務的経費の割合は40.2%で、前年度に比べて0.5ポイント減少している。投資的経費の割合は7.5%で、前年度に比べて3.6ポイント減少している。その他の経費の割合は52.3%で前年度に比べて4.1ポイント増加している。

支出済額に占める割合の高いものについて見ると、義務的経費のうち人件費（構成比17.8%）の伸び率はマイナス3.9%で、扶助費（構成比13.3%）の伸び率はプラス1.2%となっている。投資的経費では普通建設事業費（構成比7.5%）の伸び率はマイナス32.0%で、その他の経費のうち物件費（構成比22.2%）の伸び率はプラス18.6%となっている。

(3) 主要な財政指標について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を保ちながら経済変動や住民要望に対応しうる弾力性を持つことである。一般会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要な財政指標の年度別推移は表4のとおりである。

ア 財政力指数

普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる。財政力指数が1を超える場合は普通交付税の不交付団体となる。

この3年間の平均（平成29年度～令和元年度）は0.789で、前年度の平均（平成28年度～平成30年度）の0.775と比較すると0.014ポイント上昇している。令和元年度（単年度）については、0.797で平成30年度（単年度）に比べ0.004ポイント増加した。これは、分母となる基準財政需要額が6,373万円増加したが、分子となる基準財政収入額が6,527万円増加したためである。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられるもので、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、この数値が高いほど財政が硬直化していることになる。令和元年度は85.6%で前年度に比べて1.3ポイント減少している。

ウ 自主財源比率

自主財源は地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税や分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。自主財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものであり、税収入の多寡により自主財源の比率が左右される。

令和元年度は59.1%で前年度に比べて0.7ポイント増加している。

エ 実質公債費比率

財政構造の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、地方債を借り入れた際、毎年度の元金償還金及び利子の支払いに要する経費を公債費と

いい、この公債費の一般財源に占める割合を実質公債費比率といい、過去3年間の平均の比率を算出したものであり、これが18%以上だと公債発行は、埼玉県知事の許可が必要となる。

この3年間の平均（平成29年度～令和元年度）は5.1%で、前年度の平均（平成28年度～平成30年度）の4.6%と比較すると0.5ポイント増加している。また、令和元年度（単年度）については、5.4%で前年度と比べて0.1ポイント増加している。

オ 義務的経費比率

歳出のうち、義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費の占める比率を示すもので、この経費の占める割合が大きいほど、経常的経費が増大傾向にあり、地方公共団体の財政の健全化を図るためには義務的経費を抑えることが望ましい。令和元年度は40.2%で前年度に比べて0.5ポイント減少している。

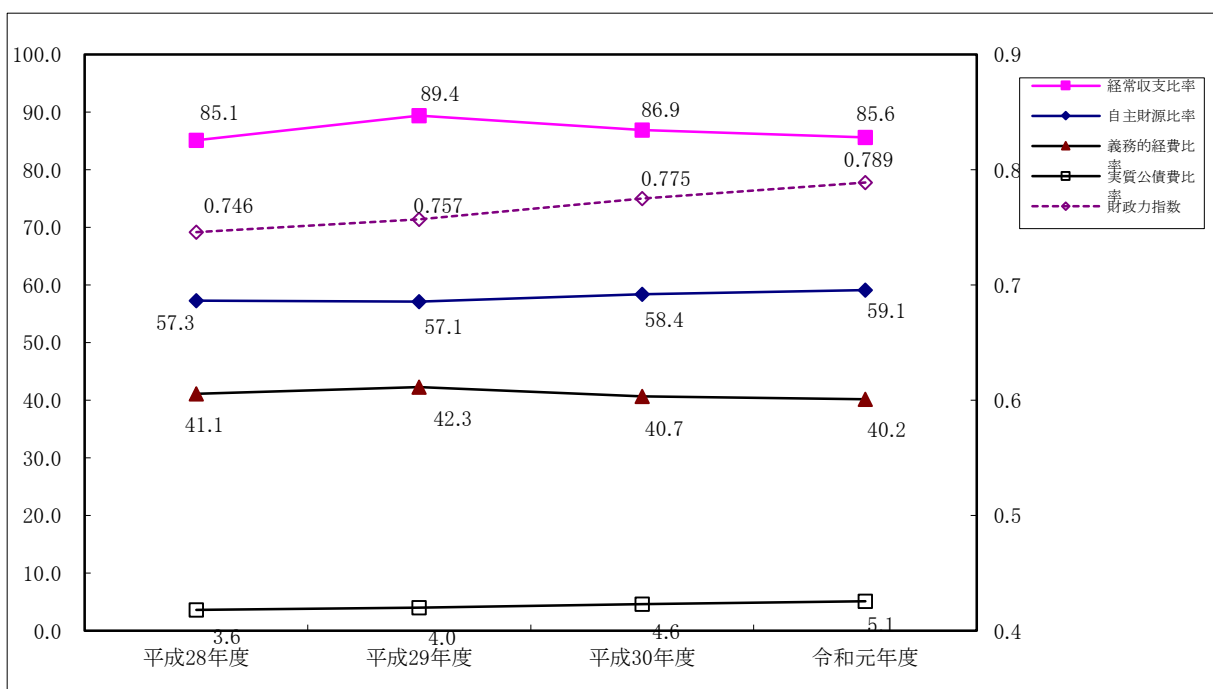
主要な財政指標の年度別推移

(表4)

単位：%（財政力指数を除く）

区 分	財政力指数 (※)	経常収支比率	自主財源比率	実質公債費比率 (※)	義務的経費比率
令和元年度	0.789	85.6	59.1	5.1	40.2
平成30年度	0.775	86.9	58.4	4.6	40.7
平成29年度	0.757	89.4	57.1	4.0	42.3
平成28年度	0.746	85.1	57.3	3.6	41.1

※3カ年の平均値



4 財産の管理について

今年度における公有財産、物品、債権及び基金の現在高は、表5のとおりである。

(表5)

財 産

区 分		令和元年度末現在	平成30年度末現在	比較増減高	
公 有 財 産	土 地	539,075.08 m ²	541,071.55 m ²	△1,996.47	m ²
	建 物	73,121.24 m ²	74,815.23 m ²	△1,693.99	m ²
	山 林	0 h a	0 h a	0	h a
	動 産	0 件	0 件	0	件
	物 権	0 m ²	0 m ²	0	m ²
	無体財産権	0 件	0 件	0	件
	有価証券	0 株	0 株	0	株
	出資による権利	9,655千円	9,655 千円	0	千円
物 品		140 件	146 件	△6	件
債 権		0 円	0 円	0	円
基 金	不 動 産	0 m ²	0 m ²	0	m ²
	動 産	0 件	0 件	0	件
	有価証券	0 円	0 円	0	円
	現金(土地含む)	1,859,128,571 円	1,682,450,097 円	176,678,474	円

基金は、公共施設整備基金が612万円減少しているが、災害救助基金が3,300万円、菅間一元歴史文化基金が5,000万円、国民健康保険特別会計財政調整基金が1億円増加しており、基金全体では、前年度に比べて1億7,667万円の増加となっている。

川島町土地開発基金

第1 審査の概要

令和元年度川島町土地開発基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

第3 基金の増減及び運用状況

令和元年度においては、預金利子のみ4万円が積み立てられ、令和元年度末現在高は7,068万円となっている。

令和元年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	比較増減高
基金総額	70,688,794 円	70,644,794 円	44,000 円
内 現 金	70,688,794 円	70,644,794 円	44,000 円
訳 不 動 産	0 円	0 円	0 円

川島町福祉資金貸付基金

第1 審査の概要

令和元年度川島町福祉資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

令和元年度においては、貸付はなかった。

令和元年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	比較増減高
基金総額	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円
内訳 現金	4,000,000 円	4,000,000 円	0 円

川島町育英資金貸付基金

第1 審査の概要

令和元年度川島町育英資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、基金が条例の趣旨に沿って、適正に運用されたか、計数に誤りがないかなどについて慎重に審査した。

第2 審査の結果

基金に係る運用状況については、運用状況調書、関係諸帳簿及び証拠書類等を照合審査した結果、計数に誤りのないことを確認した。

また、条例の趣旨に沿って、適正に運用されているものと認められた。

第3 基金の増減及び運用状況

令和元年度においては、9件の貸付件数があり、延べ263万円の貸付を行った。

令和元年度の基金運用状況は次のとおりである。

区 分	令和元年度末現在高	平成30年度末現在高	比較増減高	
基金総額	20,000,000 円	20,000,000 円	0 円	
内訳	現金	3,736,740 円	3,736,064 円	676 円
	貸付金	16,263,260 円	16,263,936 円	△676 円

財政健全化審査

第1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	記		(%)
健全化判断比率	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	14.96
②連結実質赤字比率	—	—	19.96
③実質公債費比率	5.1	4.6	25.0
④将来負担比率	31.9	38.2	350.0

(※赤字額がないため、①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は「—」表示になる)

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

令和元年度の実質赤字比率は生じていない。

② 連結実質赤字比率について

令和元年度の連結実質赤字比率は生じていない。

③ 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は5.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

令和元年度の将来負担比率は31.9%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

下水道事業特別会計経営健全化審査

第1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

	記		(%)
比率名	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準
1 資金不足比率	—	—	20.0

(※資金不足額がないため、「—」表示になる)

(2) 個別意見

① 資金不足比率について

下水道事業特別会計の経営健全化審査における資金不足比率は、生じないので、経営健全化基準の20.0%と比較すると、健全な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。